

教育を取り巻く社会の状況と今後求められること（案）

1 人口減少と少子高齢化の進展

- 日本の総人口は本格的な減少局面を迎え、2008（平成 20）年をピークとして減少傾向にあり、2050（令和 32）年には生産年齢人口（15～64 歳）が 2023（令和 5）年から約 1,800 万人減少するほか、世界に先行して急速に高齢化が進展し、65 歳以上人口の割合は 3 人に 1 人より割合の高い 37.1%と予想されています。また、本県の人口は 2000（平成 12）年の約 89 万人をピークに、その後、減少に転じ、2023（令和 5）年 4 月には、796,231 人となっています。
- 東京圏の人口は全人口の約 3 割に相当し、依然として東京一極集中が進行しています。東京圏に隣接する本県は、就職を契機とした若年層の県外転出が多く、東京圏の大学等に進学した本県出身学生の U ターン率も約 3 割となっています。
- 生産年齢人口の減少に伴い、2040（令和 22）年には、東京を除く全国で 1,100 万人余りの労働力が不足するといわれ、本県においても 7 万人近い労働力不足が予想されています。また、労働生産性は国際的に見て低い状況であります。そのため多様な人材の社会参画や人工知能（AI）・ロボットなどの活用による生産性を高める取り組みが進められています。
- 人口減少と少子高齢化の進展により、経済の縮小や労働力の減少、社会保障費の増加や地域コミュニティの衰退など、社会生活における様々な場面に影響を与えることが予想され、いかにして、社会を将来にわたって持続的に発展させていくかということが今後の重要な課題となっています。

これからの教育に求められること

【今回いただきたい意見】

（例）

人工知能（AI）やロボットの活用により、貴重な労働力は社会機能の維持に不可欠な業務や、経済を牽引する生産性が高い業務に集約されるなど、特定の職種では、雇用が減少し、今後は、問題発見力や的確な予測、革新性といった能力が一層もとめられると予想されており、社会で必要とされるスキルが変容していくことが見通されます。

○学習者主体の学び

「正解（知識）の暗記」「正解主義」から、学習者を主体として、他者との協働や課題解決型学習などを通じ、深い学習を体験し、自ら思考する力を育むことがこれからの教育に求められています

○キャリア教育

社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく教育の推進が求められています。

○人生 100 年時代・生涯教育・リカレント教育

これまでの「教育・仕事・老後」といった単線型の生き方から、様々なつながりを保ち続ける複線型の生き方への転換が一般的になると考えられています。社会人の学び直し（リカレント教育）をはじめとする生涯学習の必要性が高まっています。

2 グローバル化の進展

- 資本や労働力の国境を越えた移動、交流が活発となり、グローバル化が進展したことで、文化、経済、社会活動が地球規模に拡大しており、日本と世界の結びつきも、より密接となっています。特に、経済活動のボーダレス化により、企業の海外進出、国境を越えた企業統合や海外からの直接投資が進んでいます。また地球規模の気候変動とこれに伴う災害の激甚化・頻発化、新型コロナウイルス感染症による暮らしや経済への影響、激変する国際情勢など、様々な危機が複合的に訪れております。さらに現代は先を見通すことが難しい「VUCA」¹の時代とも言われています。
- 日本を訪れる外国人は増加傾向にあり、2019（令和元）年には過去最多となる約3,200万人の外国人旅行者が日本を訪れ、本県においても、過去最多の約223万人となりました。新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、インバウンドに影響が生じていますが、2022（令和4）年10月には水際対策が大幅に緩和されたため、2023（令和5）年1月に、感染拡大前の約6割の水準まで回復しました。また、機械電子を中心とした工業製品に加え、果実、県産のFSC認証材などを使った木製品、ジュエリーや織物が、アジア諸国を中心とした様々な国に輸出されるなど、広く県外や国外の需要を取り込んでいます。また、国内外でさらなるニーズの高まりが見込まれるヘルスケア関連産業やエネルギー関連産業といった成長産業への企業参入が進んでいます
- 本県に住む外国人は、2015（平成27）年以降増加傾向にあり、2022（令和4）年には、対前年比9.3%増になるなど、18,000人を超え、現在人口の2%にまでなっています。今後も増加が見込まれ、産業や地域社会の重要な担い手となる外国人への期待が高まっています。

これからの教育に求められること

【今回いただきたい意見】

（例）

グローバルな視点を持って地域社会の活性化を担う人材の育成を推進するとともに、日本や外国の言語や文化等を理解し、日本への愛着や誇りをもちつつ、グローバルに活躍する力を備えた人材育成を進めることが求められています。

○グローバル人材の育成

我が国の伝統と文化の尊重・他国の尊重・国際社会の平和に寄与する態度、豊かな語学力・コミュニケーション能力、異文化・多様性の理解、国際貢献の精神等を身に付けて様々な分野・地域で国際社会の一員として活躍できる人材を育成することが求められています。

○SDGsの目標の実現への貢献

地球規模課題の諸課題を自らに関わる問題として主体的にとらえ、その解決に向けて自分で考え、行動する力を身に付けるとともに、新たな価値観や行動等の変容をもたらすための教育が求められています。

¹ 変動性（Volatility）、不確実性（Uncertainty）、複雑性（Complexity）、曖昧性（Ambiguity）の頭文字をとった造語

3 デジタルによる社会の変革

- 新型コロナウイルス感染症は、人々の命を危険にさらした一方で、ライフスタイルや価値観に変化をもたらし、学校にも学びの変容をもたらしました。感染拡大当初は ICT の活用が十分ではなく、デジタル化への対応の遅れが浮き彫りとなりましたが、子供たちの学びを保障するため、全国的に GIGA スクール構想が前倒しされ、ICT を活用した実践が進んでいます。
- 国では、新たな技術の社会実装を進め、「Society5.0」²の実現を目指しています。このような社会では、様々なモノがインターネットとつながり、ロボット、AI などの先端技術があらゆる産業や社会生活に取り入れられ、様々なニーズにきめ細かに対応したモノやサービスが提供されるなど、これまで出来なかった新たな価値が産業や社会にもたらされます。
- 国では、多様な課題への対応や経済成長に向け、社会経済活動全般のデジタル化を推進し、制度や組織の在り方等をそれに合わせて変革していく、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を新しい日常の原動力として位置付けています。
- 生成 AI の開発と活用が、世界で急速に広がっています。生成 AI は黎明期にあり、今後さらに進化し、子供を含めた多くの人々が日常生活で使うようになることが予想されます。教育現場においては、生成 AI を活用した新たな学習方法が生まれ、自分の考えを形成することなどに生かされることが期待される一方で、批判的思考力や創造性への影響、個人情報や著作権保護の観点等について、リスクの整理が課題となっています。（保留：文部科学省が夏までに、生成 AI の学校現場での利用に関する今後の対応について指針を公表予定）

これからの教育に求められること

【今回いただきたい意見】

(例)

Society 5.0 においては、「主体性」、「リーダーシップ」、「創造力」、「課題設定・解決能力」、「論理的思考力」、「表現力」、「チームワーク」などの資質・能力を備えた人材が期待されています。

○STEAM 教育

これまでの文系・理系といった枠にとらわれず、様々な情報を活用しながらそれを統合し、問題の発見・解決や社会的な価値の創造に結びつけていく資質・能力の育成が求められています。

○ICT 教育

ICT を学びの保障、継続のための手段にとどめることなく、個別最適な学びや協働的な学びの支援のために活用するなど、学びの深化を進めることで、子供たちの教育内容を充実させていくことが求められています。

² サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。

4 家庭環境や地域社会の変化

- 家庭教育は、すべての教育の出発点であり、家庭は子供の心の拠り所となるものです。子供は、乳幼児期から親子の愛情による絆で結ばれた家族とのふれ合いを通じて、基本的な生活習慣・生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身に付けます。また、人生を自ら切り拓いていく上で欠くことのできない職業観、人生観、想像力、企画力といったものも家庭教育の基礎の上に培われるものです。
- 2022（令和4）年に実施した「やまなしの教育に関するアンケート調査」では、「家庭で教育が十分にできている」とする回答が57.6%で、前回調査した2018（平成30）年より、2.9ポイント上昇し、「あまりできていない・ほとんどできていない」とする回答が38.5%で前回調査より、3.4ポイント減少しました。いずれも前回調査よりも改善していますが、4割近くが、家庭で教育が十分にできていないと認識しているという状況があります。
- 社会環境の変化、価値観やライフスタイルの多様化等により、地域社会を支える人と人との関係性やつながりが希薄化し、人々の生活基盤である地域コミュニティの機能が大きく低下したと言われています。また、家庭教育においても、地域社会の支えが弱まり、各家庭の個別課題となっています。
- 学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」の本県の導入率は2022（令和4）年に28.6%（全国平均42.9%）であり、学校と地域が相互にパートナーとして行う「地域学校協働活動」の推進員配置率は44.8%（全国平均86.5%）であり、いずれも全国平均を大幅に下回っています。

これからの教育に求められること

【今回いただきたい意見】

（例）

社会教育を通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」による地域コミュニティの構築が、一層重要になっています。また、様々な場面で、学校・家庭・地域の三者が一体となつての取組が求められています。

○家庭教育の重要性

家庭の教育力の低下が指摘されている中、生きる力を身に付けていく基礎を築くため、保護者の学びや子供の育ちを応援するとともに、家庭と地域をつなげることで、家庭教育の更なる充実を図ることが求められています。

○地域コミュニティの機能の強化

地域社会とのつながりや信頼できる大人との多くの関わりを通して、子供たちは心豊かにたくましく成長していきます。実社会に裏打ちされた幅広い知識・能力を育成するため、地域での豊かな関わりが求められています。

○コミュニティ・スクール、地域学校協働活動の推進

保護者や地域住民等が学校運営に当事者として参画するコミュニティ・スクールや、地域住民等の参画により地域と学校が連携・協働する地域学校協働活動を一体的に推進し、地域の多様な人材を活用し、学校・家庭・地域のつながりを強くすることが求められています。

○文化、芸術、スポーツの振興

学校外の多様な担い手による学びの提供は重要な役割を果たします。子供たちの体験活動の機会提供やICT教育支援を行う企業、部活動を支える地域のスポーツ及び文化芸術団体など、多様な担い手と学校との連携・協働を推進することが求められています。

5 子供の健康と安全・安心の確保

- 新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、我が国でも猛威を振るい、2020（令和2）年4月には、我が国において史上初めてとなる緊急事態宣言が発出されました。このような未曾有の事態により、学校生活も大きく変化しました。2020（令和2）年3月以降、およそ3か月にわたって学校が臨時休業となり、ともに学ぶ友人や教員に会うことができない事態は、生活習慣の変化、体験活動の減少など、幼児教育から高等教育まで、子供たちに大きな影響を及ぼしました。また学校が児童生徒等の子供たちの居場所・セーフティネットとして身体的・精神的な健康を支えるという、学校の福祉的役割を再認識する契機ともなりました。
- 子供が健やかに成長するためには、自らの心身の健康を維持することが重要となります。子供たちの現代的な健康課題は、肥満・痩身、生活習慣の乱れ、体力低下、感染症、メンタルヘルスの問題など、多様化・複雑化しています。また、中高生を中心に、ネット依存が新たな課題となっています。健康を保つには、適度な「運動」、バランスの取れた「栄養・食生活」、心身の疲労回復を目指す「休養」が必要とされています。
- 本県では、地震や風水害のほかに富士山の噴火などが想定されています。こういった自然災害が発生しても、致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやかさをもった安全・安心な地域を構築するため、県土の強靱化を推進しています。また、2018（平成30）年に山梨県防災基本条例を制定し、自助、共助、公助が効果的に機能し、県民総ぐるみで防災・減災に取り組む災害に強い山梨県の実現を目指しており、その中では、学校等設置者の役割や基本的な取組事項等を定めています。

これからの教育に求められること

【今回いただきたい意見】

(例)

誰もが、健康で安心して過ごすことのできる社会づくりが求められています。

○学校保健・学校体育の充実

現代的な健康課題に対応するため、がんや薬物乱用防止、食に関する指導、心の健康に関する指導、性に関する指導など、学校教育活動全体を通じた体系的な保健教育を充実することが求められています。また運動好きな子供や日常から運動に親しむ子供を増加させ、生涯にわたって運動を継続し、心身共に健康で幸福な生活を営むことができる資質・能力の育成を図ることが求められています。

○防災教育

防災に関する学習や体験によって、子供たちが自らの命や暮らしを守るための判断力や行動力を向上するとともに、防災ボランティア等の経験を通じて、子供たちが地域の一員であるという意識や活動意欲を醸成することが求められています。

6 誰一人取り残さない共生社会の実現

- 現代の成熟社会においては、個人の個性や価値観が尊重され、多様な文化や価値観に触れる機会が増えています。年齢、性別、国籍の違い、障害や疾病の有無などに関わらず、尊厳のある個人として尊重され、互いにその人らしさを認め合いながら、分け隔てられることなく、共に支え合いながら生きる「共生社会」の構築が進められつつあります。
- 2023（令和5）年4月に施行された「こども基本法」において、「全てのこどもについて、個人として尊重されること・基本的人権が保障されること・差別的取扱いを受けることがないようにすること」をはじめとする基本理念が定められました。また本県においても、「子どもの最善の利益を実現する」ことを目的とした、「やまなし子ども条例」が定められました。
- 特別支援教育の対象となる子供は年々増加しています。本県の義務教育段階において、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室で特別支援教育を受ける児童生徒数は、2022（令和4）年に3,968人で、全体の7.16%にあたり、2012（平成24）年の約2倍となっています。また、通常の学級においても特別な教育的支援を必要とする子供も増加傾向にあります。
- 近年いじめの認知件数や子供の自殺者数は全国的に増加傾向にあり、憂慮すべき状況です。当然のことながら、子供も、一人の人間として、生命や身体の安全を脅かされることなく、家族や友人との触れ合いを通じて自由に成長していく権利があります。いじめを受けた子供にとって、学校生活はつらく苦しいもので、教育を受ける権利まで侵害されていることとなります。認知後の丁寧な対応がますます求められています。
- 本県における2021（令和3）年度の児童生徒の不登校児童生徒数は小学校479人（前年比124人増）、中学校1,088人（同140人増）、高等学校114人（同6人減）となっています。特に小中学校における増加が顕著となっており、全国と同様に過去最多となっています。また、不登校が、ひきこもりに至る要因の一つとなっている現状もあります。
- 子供の抱える困難も多様化・複雑化しています。子供の貧困は、経済的な困窮だけにとどまらず、人間関係の希薄さや学校、地域からの孤立、学習を含めた様々な体験の機会の喪失の状態が続くことで、自己肯定感や学習意欲の低下につながると指摘されています。ヤングケアラーについては、県が2022（令和4）年に行った実態調査（対象：小学校6年から高校生までの全児童・生徒）によると、全体の3.6%、およそ28人に1人がヤングケアラーに該当する可能性が明らかになっています。本来大人が担うとされる家事や家族の世話などを日常的に行うことで、子供自身の権利が守られていない状況となっています。
- 本県の義務教育段階における日本語指導が必要な児童生徒数は、2023（令和5）年は484人で、増加傾向が続いています。使用言語の多様化が進むとともに、集住化・散在化の両方の傾向がみられるようになっていきます。

これからの教育に求められること

【今回いただきたい意見】

(例)

子供の抱える困難も多様化・複雑化しています。誰一人取り残すことのない、多様性と包摂性のある、持続可能な社会を維持・発展する必要があります。

○人権教育

人権教育を通して、子供が、自分の大切さとともに他の人の大切さを認める態度を身に付けることが求められています。

○全ての人の可能性を引き出す学び

多様なニーズを有する子供たちに対応するため、社会的包摂の観点から個別最適な学びの機会を確保するとともに、全ての子供たちがそれぞれの多様性を認め合い、互いに高め合う協働的な学びの機会も確保することなどを通して、一人一人の能力・可能性を最大限に伸ばす教育を実現することが求められています。

○豊かな心の育成

子供たちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、自他の生命の尊重、他者への思いやり、自己肯定感、人間関係を築く力、社会性などを育むための教育の実現が求められています。

○教育相談体制の整備

様々な課題を抱える児童生徒に対し、心理・福祉の専門家等を活用した「チーム学校」による学校の教育相談体制の質的・量的充実が求められています。また、1人1台端末を活用し、児童生徒の小さなSOSに早期に気付くことができるような体制整備が求められています。

○多様な学びの場、居場所の確保

様々な課題を抱える児童生徒に対し、1人1台端末を活用して、自宅をはじめとする多様な場での学びの実現や、社会的自立に向けて連続した学習ができるように、NPOやフリースクール等との連携強化が求められています。

7 教員の資質向上と学校における働き方改革の必要性

- 教員自身が高度な専門職として新たな知識技能の修得に継続的に取り組んでいく必要が高まっています。2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿では、技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて探究心を持ちつつ自律的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続ける教員の姿があげられています。
- 全ての教員は、教育を受ける子供たちの人格の完成を目指すという崇高な職責を担っています。本県では、2022（令和4）年に、教員が各キャリアステージにおいて担う役割を明らかにするとともに、自らの職責や経験、適性に応じて効果的、継続的に学び続けることができるよう、やまなし教員等育成指標を改定しました。
- 教員がワークライフバランスの実現を通して、心身ともに健康であるとともに、充実した教育活動や家庭生活を送るためには、学校における働き方改革は喫緊の課題となっています。2022（令和4）年に国が実施した「令和4年度教員勤務実態調査」によると、教員の在校等時間は、前回調査と比べると改善傾向にあるものの、依然として長時間勤務が続いていることが明らかとなりました。
- 全国的に教員不足が深刻化する中、教員採用倍率が減少傾向にあり、特に小学校では過去最低になるなど、教員の人材確保が厳しい状況にあるため、教育の仕事に意欲を持つ多くの志望者の確保が求められています。学校における働き方改革の取り組みや教職の魅力向上策など、あらゆる手立てを尽くして取り組みを進めていくことが重要となっています。
- 本県では、2021（令和3）年に「山梨県の公立学校における働き方改革に関する取組方針」を策定し、勤務時間管理の徹底や校務の精選、部活動指導の負担軽減について、関係機関と連携しながら取り組みを進めています。また具体的な取り組みとして2023（令和5）年には、県教委主導で「学校現場への文書半減プロジェクト」を開始し、教員が子供たちと向き合う時間の確保にも取り組んでいます。

これからの教育に求められること

【今回いただきたい意見】

（例）

子供たちの個々の状況に応じて一人一人の可能性を最大限に引き出すためには、教員が組織的・協働的に諸課題の解決を図る力の向上が欠かせません。

○研修の充実

教員キャリアに応じた研修を実施し資質能力の向上が求められています。

○学校における働き方改革

教員が一人一人の子供たちと向き合い、的確に対応する環境を整えることから、学校現場における業務の適正化等、多忙化を改善する必要があります。

8 未来への可能性

- 山梨県は世界遺産の富士山をはじめ、南アルプス、八ヶ岳、奥秩父など国内屈指の名峰に囲まれ、山々に降る雨雪は長い時を経て名水となり我々に豊かな恵みを与えています。多様な自然エネルギーや先人たちが築いた特色ある地場産業や高度なものづくり産業等、世界に誇るべき環境の中、健康に生活できる期間を表す健康寿命は、全国トップクラスにあります。このような山梨の魅力が広まり、2021（令和3）年には、転入超過に転じ、転入者数の対前年増加率は全国トップとなりました。さらに、中部横断自動車道の開通、リニア中央新幹線の開業により、県内外との交流が活発になることが予想されます。多彩な人材が社会に参画することで、多様な価値観に触れる機会がさらに増えることが期待されています。
- 本県の児童生徒は、2022（令和4）年度の全国学力・学習状況調査（小6・中3対象）における質問紙調査において、「自分にはよいところがあると思いますか」に対し、肯定的な回答をした割合は、児童が80.3%（全国79.3%）、生徒が81.1%（全国78.5%）、「授業中、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいますか」に対し、肯定的な回答をした割合は、児童が80.1%（全国77.3%）、生徒が80.3%（全国79.2%）となっており、全国平均より高くなっています。これらの結果から、自己肯定感が高く、主体的に学ぶ本県の子供たちの姿が見えてきます。山梨の子供が持つ資質をさらに伸ばしていくことが期待されています。
- 本県では、誰一人取り残すことなく、全ての子どもたちの可能性を引き出す教育として、2021（令和3）年度から本県独自の少人数学級を小学校1学年に導入し、2022（令和4）年度から2学年に、2023（令和5）年度から3学年に順次拡大しています。子供は山梨の宝です。教育の力で個性や能力を最大限に花開かせ、将来、地域の課題解決に役立つだけでなく、世界にも貢献する本県の未来を担うような人材を育てることで、活力あるふるさと山梨の実現につなげていくことが期待されています。
- ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、教育基本法第1条において教育の目的として規定されている、「人格の完成」「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」と源流を同じくする「不易」のものであります。子供たち一人一人のウェルビーイングが、家庭や地域、社会に広がり、その広がりが多様な個人を支え、将来にわたって世代を超えて循環していく姿の実現が期待されています。

これからの教育に求められること

【今回いただきたい意見】

（例）

教育における「今」の積み重ねが、「未来」の可能性を創っています。教育こそが社会をけん引する駆動力です。

○強みを生かした教育

現代の社会は、人生100年を歩む上で、物質的な豊かさより、心の豊かさを希求する比重が大きくなった成熟した社会となりました。ふるさと山梨には、豊かな自然と、人と人とのつながりがあります。恵まれた教育環境を生かし、次世代を担う子供たちの未来の可能性を広げていくことが求められています。